

令和2年2月2日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

エチオピアにおける新型コロナウイルス疑い例の発生について（第2報）

1 1月28日（火）に発表されたコロナウイルス感染が疑われた4人については、検査の結果、感染が否定されたと発表されました。

2 現在までに当国において感染例は発表されていませんが、引き続き感染防止にご注意願います。

3 エチオピア航空は通常運行を継続する旨発表していますが、ボレ空港では引き続き検疫が強化されており、中国を中心に日本を含むアジアからの入国者に対し、症状の有無に関わらず、検疫で長時間留め置かれたり、入国後10日を目処にSMSで体温報告を求められたりする対応がある模様です。

当国で実行可能な最大限の警戒体制にご理解・ご協力を頂きたい反面、明らかに不当な扱いを受けられた場合は、当館へお知らせください。

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721（高橋）kazuya.takahashi-4@mofa.go.jp

0911-216-773（鈴木）koji.suzuki@mofa.go.jp

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>